

記者発表資料	
令和7年4月18日	
担当課 (担当)	幼児保育課 (岡本)
電 話	30-8236(内線 7491)

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施施設を拡充します！

令和6年7月から試行的に開始し、令和7年4月から公立保育所4園で実施している「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の実施施設を5月から拡充し、私立の保育所等での実施を開始します。

なお、令和7年度の本事業については山陰地方で唯一の実施となります。



- 1 実施期間 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
 - 2 対 象 本市に住民票があり、保育所等を利用していない生後6か月から満3歳未満のこども
 - 3 実施施設
 - <4月から実施>公立保育所4園
 - ① 富桑保育園 ② 美和保育園 ③ さつき保育園 ④ ひかり保育園
 - <5月以降実施>認可を受けた私立の保育所等（公設民営含む）10園
 - ※保育所3園（⑤⑧⑬）、認定こども園5園（⑥⑦⑨⑫⑭）、小規模保育事業所2園（⑩⑪）
 - （5月1日開始）
 - ⑤ よねさと保育園 ⑥ わかば台こども園 ⑦ むつみこども園 ⑧ 浜坂保育園
 - ⑨ 城北こども園 ⑩ アートチャイルドケア北園くれよん保育園
 - ⑪ 大覚寺ひまわり保育園
 - （6月1日開始予定）
 - ⑫ こども園かける
 - （7月1日開始予定）
 - ⑬ 白兔保育園
 - （10月1日開始予定）
 - ⑭ こやまこども園
- ※②④は一般型（専用室独立型）③は一般型（在園児合同）、それ以外は余裕活用型で対応します。
また、園は固定せず、複数の園で利用が可能です。
- 4 利用時間 平日9時～16時（実施施設により、この時間内で利用時間が異なる場合があります。）
※こども1人あたり月10時間を上限として、時間単位で利用可能
 - 5 利 用 料 こども一人あたり1時間300円（給食費等は各実施施設で実費徴収。）
 - 6 5月以降利用の手続き

登録申請：本市の電子申請サービスにて申請。（4月8日より開始）

電子申請サービスがご利用いただけない場合は、幼児保育課の窓口（駅南庁舎1階④番窓口）での受付も行います。

事前面談予約・面談：総合支援システムにより予約。利用希望日の10日前までに面談実施。

利用予約：総合支援システムを活用し、利用希望日の1週間前までに予約。

※総合支援システム：国が構築した「こども誰でも通園制度総合支援システム」のこと

